



2016/4/1 No.71

発行者：社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会

本 部：〒293-0023 千葉県富津市川名1436番地

「情緒障害児短期治療施設」の開設

理事長 木下 宣世



新年度の歩みがスタートしました。この年度も私共の諸施設の歩みに変わるのではないお祈り、

お支えを賜りますようお願い申し上げます。
さて、私共は新年度を例年にも増して緊張と期待の思いをもって迎えました。それは本年五月に表記の新しい施設を開設しようとしているからです。地域の学校では情緒障害を負っている故に学業を続けることが困難な子どもさんをお預かりする施設です。

定員は三十名ですがその大部分は県内各地から来るために宿舎で共同生活を行います。国の方針ではこのような施設を各県最低一校は設置することになっています。首都圏内の各県には既に設置されているのに千葉県のみが未設置のままでした。

その理由の一つは設置のためのハードルが高いということにあります。例えばお預かりするお子さんのために小児科専門の精神科医が居なければなりません。しかし、そのような医師を得ることは非常に困難です。それ以外にも色々な専門職を置くことが定められています。もう一つの理由は施設の業務内容にあります。

す。と言うのはこの施設では子どもさんたちの生活面と教育面、さらには医療面を同時に

行わなければならないからです。

子どもさんたちが毎日共同生活を続けることにより生活習慣を身につけてもらわねばなりません。また、より良い人間関係を築いていくすべを学ぶことも大切です。

それと並んで学習があります。子どもさんたちは施設内の教室で派遣されて来る教師から勉強を教えてもらうのです。

そのような生活と学習の日々を送る中で心身の健康を増進させるという医療的な課題もあります。これらの事を行っていくということは並大抵のことではありません。ですから千葉県ではこれまで誰も着手することができなかったのです。

私たちはこの困難な課題に取組むことを決意しました。様々な心配や不安がありました。が、これは私たちに課せられた神さまからの宿題だと考えたからです。そのために井本義孝総合施設長や佐野毅準備室長を先頭にこれまで苦勞しながら準備の業が続けてこられました。建物の整備、人材の確保等々です。

そして神さまの導きにより用意が整い四月二十八日に開設式を行う運びとなりました。よくぞここまで進めてくることができました。感謝しています。しかし、これからが本番です。

多くの困難が立ちまはだかることと思います。全職員が一致してこの事業に取組まなければならぬと思います。そして何よりも神さまの支えと導きを求めて祈らなければなりません。このために皆様方のお祈りとご支援を心からお願い申し上げます。

「望みの門木下記念学園」の誕生

常務理事 井本 義孝



児童福祉関係者から久しく待望されていた「情緒障害児短期治療施設」が近く、五月一日に「J

R上総湊」駅のすぐ横に誕生する。

既に首都七県（東京を除く）では児童福祉法に準拠して（最低一ヶ所開設しなければならぬ）設置運営されており、既に神奈川県に於いては昨年十月川崎市に二例目が開設され、本県のみが残されていた。平成十九年三月の県社会福祉審議会にて、学校や施設に於ける処遇困難児の増加からも、本施設の早期整備を促進する答申がなされ、その実現が果たれていた。しかし、医師及び臨床心理士等専門職員の確保が難しいことをはじめ、事業の性質上財政的にも運営の困難が予想されることから、受託法人が無く、今日に至ったものであろう。五十四年前、本法人は寄るべきなき気の毒な女性の隣人となることに、使命を感じた望みの門ミッドナイトミッションの先達により、県下唯一の婦人保護施設が富津に創設され現在に至ったことは周知のとおりです。

半世紀を経過して、今、再び社会の一隅で、親の手にあまる重荷をもつ子等の隣人となるべく、引受手のない事業に着手することとなりましたことは、神のみこころという他はな

いでありましょう。具体的には二〇一四年十月の評議員会及び理事会に於いて、施設創設の必要性が認められ、その実現を決議するに至りました。その結果法人内に「開設推進プロジェクトチーム」を発足させ数回の協議を行い、鋭意推進がはかられてきました。その結果予定地として旧東京都足立区健康学園を大々的に改修することとなり、県教育委員会、児童相談所、主管課である児童家庭課を中心に、ハード、ソフト面の協議がなされてきたところです。

学園は西に徒歩数分で東京湾をのぞむ海浜に面し、東には矢張り十四・五分で小高い位置にある約十年前前に開設された「かずさの里」そして乳児院の「方舟」に近く、山と海に挟まれた景勝地にあります。

ここに、医師、臨床心理士、教師、保育士、児童指導員、看護士等のスタッフが様々な生活場面から、治療、教育を中心に支援が行われる予定です。そのためには、半年から数年かけ職員と児童が寝食を共にする生活が営まれる必要があります、療育がおわれば、それぞれの家庭、施設に戻ることもとなります。学園の生活には従って、本人の情緒の安定をはかるために、さまざまな興味ゆたかなレクリエーション活動、あるいは教育の一環としての、例えば園芸、お花を育てたり、犬や、兎等小動物を飼うことや、釣りや、ポニーに乗ること等も予定されます。もちろん、広いグラウンドでのスポーツ、室内での音楽、工作、調理等、本人の嗜好、能力に合わせて準備され

ることは言うまでもありません。

特記すべきことは、学園の附置施設として構内に、従来から活動している「児童、家庭支援センター」があり、近隣内外の子育てに悩まれるお母さん達のよきアドバイザーとして期待されます。

少子高齢化社会における児童健全育成の意義はまことに大なるものがあります。私たちのまわりには、いわゆる、すぐされる子、何でもないことが我慢できない、友達と会話がなりたない、注意散漫、不眠、等々の症状のため、適応障害や気分障害等の診断名を必要とする児童が、なぜか増加傾向にあり、由々しき問題となっています。「望みの門木下記念学園」が、首都圏における最後発施設として誕生する以上、先行県にみられぬ新機軸を、関係機関のご指導を経ながら打出し、本分野に多大の貢献をなすものでありたいと願います。本法人はこれまでも神の導きを信じ、祈りつつ開拓的事业に取り組んでまいりました。このたびの学園の誕生が子等の幸せづくりにいささかでも貢献できますよう、皆様のお祈りを心からお願いする次第です。

東京望みの門 自立援助ホーム マナの家

クリスマスケーキ



生活指導員 水野 真理

マナの家では、毎年、アドベントの頃からクリスマスの飾りつけをします。去年も例年

通り、食堂には大きなクリスマスツリー、玄関には木製の楽団員のお人形たち、ピアノの上にはかわいらしい聖歌隊、テレビの横には聖家族、夕拝にはアドベントクランツのロウソクに火を灯し、寮生たちはアドベントカレンダーのお菓子を順番にいただく……といった具合に家の中はクリスマスを待ち望む雰囲気になります。そのようななか、前の年のクリスマスには宿直の日にケーキを焼いたことを思い出し、今年もクリスマスに一番近い宿直の日にケーキを焼くことに決めました。チョコレートが大好きな寮生もいるし、チョコレートバタークリームをたっぷり使ったケーキならきつと喜んでくれるはずとケーキは薪の形をしたブッシュ・ド・ノエルです。ケーキを焼く時間に寮生がいたら手伝ってもらおうと思っていたところ、二人の寮生が手伝ってくれることになりました。チョコレートを溶かしたり、バターをクリーム状に混ぜるのを一生懸命手伝ってくれたので、ボールに残った生クリームを食べてもいいと言うと、すぐに笑顔になり美味しそうにクリームを食べていました。デコレーションも済んで後片付けを



しようと思った時、二人の寮生が自発的に洗いを始めたのです。いつもなら自分が食べた食器しか洗わない寮生たちですが、思いもかけない心遣いがとても嬉しく、泡立て器やボールなどをテキパキ洗う姿に何とも言えない温かい気持ちになりました。

その日のデザートはもちろんクリスマスケーキです。いつものマグカップではなく、ちよっとおしゃれなティーカップやケーキ皿を使い、紅茶も入れて、みんなで美味しくいただきました。

クリスマスの御馳走やプレゼントはもちろんのこと、このささやかな手作りケーキもマナの家のクリスマスの楽しい思い出のひとつになってくれればと願っています。

婦人保護施設 望みの門学園 霞ヶ関備忘録

園長 田尻 隆

社会福祉士を目指す学生さんとお話しをする機会がありますが、福祉を志す学生さんにも婦人保護施設存在はあまり知られていないようです。「婦人保護施設」という名称は立派な法律用語なのですが女性を対象にする現代の社会福祉施設としてはいかにも古めかしい響きがあり、児童養護施設を今も孤児院と称しているかのような違和感に通じるものがあります。婦人保護事業の根拠法である売

春防止法が今年成立から六十年を迎えます。戦後、社会状況や家族の変容に伴い婦人保護事業の対象範囲は拡大されていますが女性差別的な売春防止法の基本構造に変化はありませんでした。そこで全国婦人保護施設等連絡協議会において「売春防止法改正実現に向けたプロジェクトチーム」を立ち上げ女性の自立支援を支えるための新法（仮称「女性自立支援法」）の制定を願い、塩崎厚生労働大臣をはじめ国会議員への訪問を始めました。霞ヶ関に要望に行くにあたっては今支援を必要としている女性とその根拠法との隔たりを現場において改めて振り返ることを迫られます。

昨年のクリスマス、ある利用者から「受洗をしたい」との思いがけない申し出を受けました。このことはキリスト教主義の施設として大きな喜びであり、改めて彼女の話を捉えて離さない神さまの深い愛に与りました。グローバルゼーションによって誰もが国境を越えてつながっているかのように見える一方、多くの人々はかつてないほどの孤独感にさいなまれているのではないのでしょうか。また



新しい貧困が社会に広がり格差は目を覆いたくなるほどに拡大しています。築三十六年になる学園での生活は決して快適な居住性であるとは言えません。しかし様々な理由から社会で生き辛さを覚えた女性が安心してその翼を休め、人とのつながりを通して真の幸福感を味わい、再び自立に向けての力を蓄え、誰でも新しく生まれ変わり希望をもって歩むことができる」と私たちは信じています。そのような生活の場においては、支援者と利用者の日々の関係性が問われてきます。

私たち支援者は利用者から慕われ必要とされたいと願っています。利用者の期待に応えて働けることはとてもうれしいことだからです。けれどもイギリスの作家C・S・ルイスは「与えるということの本当の目的、それは愛を受け取る側がもはや受け取る必要のない状態になることだ」と語っています。そうするとこの仕事はともつらいものになりま

す。なぜなら私たちは自分が不必要となることを目指さねばならないからです。

私たちの務めは利用者を振り返らせることではありません。いつまでも馴れ合いのような絆を保ち、思い出に浸り続けることでもありません。最良なものは未来にあると信じて施設から地域へと祈りをもって送り出すことができる関係性が求められているのではないのでしょうか。支援を必要とする女性のための新法を現場から育んでいけるよう努めてまいります。



養護老人ホーム 望みの門 楽生園

一年間の行事を振り返って

生活相談員 松田 一史

今年は二月に入ってから厳しい寒さが続き三月には気温の変動が激しい日々ですが、もう目の前には春が訪れを待っている三十六名の楽生園利用者がおります。

まず、春と言えば花見を皮切りに、菖蒲見学、桜とは異なった鮮やかな紫色の花びらに利用者さんは感嘆の声を上げていました。自然の美しさや不思議さを感じている様子です。六月は望みの門バザーで、一緒に職員と買い物を楽しんだりします。主として、買い物は食べ物が多いです。

夏は、納涼会があります。利用者と共に職員も盆踊りの練習を行います。職員が振り付けを忘れ、利用者に教えてもらう場面もあり、四苦八苦の職員です。

秋は地域交流スポーツ大会、楽生園では運動会など身体を動かす行事が続きます。利用者さんの行動で印



象に残っている競技「ボール回し」では、普段の生活ペースよりスピードある動きで相手にボールを回す事がありました。勝負にはやる気を出させる気持ちが出て素晴らしいです。冬に入ると、行事は満載です。特にクリスマス会です。毎年降誕劇を行っています。二十七年度は利用者の名俳優や名女優が、誕生し会場一杯の大きな拍手に包まれ大変盛り上がりしました。出演した利用者さんの表情には達成感が見られ、職員一同には安堵感と感動を伝えてくれました。正月明けには、節分、ひな祭り等の行事があります。

これからも外出、誕生会、書道・料理などのクラブ活動やレクリエーションなど、大小様々な行事を計画します。利用者さん一人ひとりの内なる思いを引き出せるよう援助し、不安がない生活を支援して、「ここで生活してよかった」と感じてもらえるように、共に考えながらお世話をさせて頂きます。

特別養護老人ホーム 望みの門 紫苑荘

私の心の癒しの利用者様

看護員 岩脇ひとみ

紫苑荘には、今年一〇八歳を迎えた最高齢者（明治四十一年二月生まれ）から六十九歳までの幅広い年齢層の六十名が入所利用されています。その中で男性は十名で（短期入所利用で多少の変動はありますが）言わば年季の入った女性の園といった様子です。

職業も多岐にわたり、農林省に長年勤められた方、薬剤師の方、農家に嫁いで長年野菜を育てる事に精を出して来られた方等：「若い時に何の仕事をしていたのですか？」と尋ねてみると色んな応えが返ってきます。



性格も様々で、頑固を絵に書いた様な方や、口を開くと不平不満を言われる方が居るかと思うと、いつもニコニコされて声を掛ける度に「ありがとう。お世話様」と言葉を返して下さる方、「あんたも大変だねー」と氣遣って下さる方も居り心を温めて頂いています。どの方も、色んな苦勞を乗り越え年を重ねて来られた事を思うと、敬意の気持ちと共にいとおしささえ覚えてしまいます。

縁あって以前紫苑荘で仕事をさせて頂いた時、心に留まる女性の利用者が居りました。グレーがかった白髪に品のある優しいような顔立ち。話しかけると素敵な笑顔でおしゃべりが止まらなくなる、お茶目で可愛らしさを覗かせたその方は、今も元気にここ紫苑荘で生活されています。杖歩行から車椅子使用になり、食事も全介助で、居眠りの時間も長くなっています。当時の面影はまだまだ健在です。声を掛けると優しい笑顔で「うん、うん、そ

うだよ」と高度の認知症の進んだ状態でも受け止めて下さり、手が冷えていないかと触れるとその手を優しく擦って握り返して下さいます。今でも私の心の癒しの利用者様です。一〇八歳となり衰えも見られる様になっていますが、いつまでも素敵な笑顔を見せて欲しいと願っています。そして私自身も、美しく歳を取りたいなと考えるこの頃です。

特別養護老人ホーム 望みの門 富士見の里 多床室とユニットの違い

介護員 飯沼久美子

多床室勤務からユニット勤務になり、二月から再度多床室の勤務になりました。そこで多床室とユニットの違いについて少し触れたと思います。

ユニットは十名で一ユニットです。職員は入居者二名に対し一名配属になっています。すべて個室です。

食事ですが主食はユニットで炊き、ご飯が炊ける匂いで家庭の雰囲気を感じて頂いております。副食は厨房で用意しますが、ユニットのトレーに乗せ配膳します。十名の方のケアをしていくので、より密度の濃いケアが出来ます。

そして職員とも家族の様な関係を築いていくことが出来ます。入居者の意向に沿って、快適な生活が出来る様支援しています。レクレーションは毎月の誕生会・多床室と

の合同行事・のぞみ会の行事・職員と入居者で作る「手作りおやつの日」・卓球バレー・讚美歌サークル・春と秋の遠足と盛り沢山です。

多床室は長期入所三十名、短期入所十名で合計四十名です。四人部屋と二人部屋です。

職員は入居者三名に対し一名配属になっています。食事はすべて厨房で用意し、そのまゝ配膳します。レクレーションは毎月の誕生会・季節の行事・ユニットとの合同行事・のぞみ会の行事・春と秋の遠足・ハンドベルサークル・習字・卓球バレー・リハビリ体操、他に切り絵・塗り絵・編み物等々沢山のレクレーションを行っています。

多床室、ユニット共に個別ケアを重視し傾聴を心がけそれぞれに合ったケア、意向に沿ったケアをしています。

ユニットで勤務していた時にいつも考え実践していた事です。嬉しい時は共に喜び、悲しい時は共に悲しみ、体調が悪く苦しんでいる時は共に苦しみ、ご家族とも親しくなっている……仕事の事が頭から離れず、入居者の事が頭から離れず……の日々でした。



多床室に異動後はそんな風に親身になれるかな?と思っていたのですが、やはり思いは同じでした。四十名の方々ですが、傾聴し共感し、その方の意向に添ったケアをしています。「あんたいい人だねえ」「ありがとう」と言っているだけでも嬉しいです。

単調な施設での生活ですが、より快適に、より楽しく、より幸せな日々を過ごせる様これから支援させていただきます。

老人デイサービス事業 望みの門デイサービスセンター 機能訓練指導員として

看護員 堀内裕美子

望みの門デイサービスセンターでは、平成二十七年四月より個別機能訓練加算Ⅱを取らせていただいております。機能訓練と聞くと、運動するイメージが強いですが、この個別機能訓練加算Ⅱは、「残存する身体機能を活用して生活機能の維持・向上を図り、利用者様が居宅において可能な限り自立して暮らし続けること」を目的としています。これは、単に「転倒しないで歩きたい」や「下肢筋力をつけたい」というのではなく、具体的な生活上の行為の達成が目標になります。例えば、「トイレに行く」や「自宅の風呂に入る」「洗濯をする」さらには、「孫とメールをする」や「デジタルカメラで写真を撮る」などの趣味の実現等も目標となります。

ご家族様は「いつまでも歩いてほしい」「運

動してほしい」という身体機能の向上を希望されることが一番多く、なかなかこの個別機能訓練加算Ⅱの目的をご理解されにくいですが、利用者様とご家族様双方のご希望に添いつつ、個別機能訓練加算Ⅱの目的に外れないような訓練を提案させていただいております。現在、利用者様は、さまざまな目標を持ち、エルゴメータや平行棒を使って基礎体力や歩行能力の向上のための訓練を行ったり、鏡を見ながら自分で髭を剃ったり、箸使い、買い物カートを押しての買い物、字を書く、初めて刺繍に挑戦するなど、個々の希望に合わせて訓練を行っています。また、利用者様の中には、洗濯機を使うようになりたいという方や、若い頃のように写真を撮ってみたい方もいらっしやう、今後の訓練につなげていきたいと考えています。

ご家族の皆様には、機能訓練のためということで、快くご自宅に上げていただき、生活の場を細かく見せていただき感謝申し上げます。機能訓練を任せられた時は戸惑いもありましたが、利用者様が楽しそうに訓練に取り組んでいる姿を見ると、



いつまでもご自宅で自立した生活を送れるお手伝いができるよう努力していきたいと思えます。

訪問看護ステーション 望みの門訪問看護ステーション 訪問看護認定看護師 過程を修了して

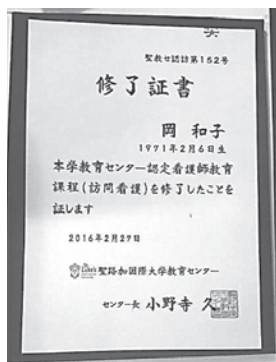
訪問看護員 岡 和子

梅の開花から河津桜の開花へと変わる頃、九ヶ月に及ぶ認定看護師過程を修了しました。入学したのは昨年の六月でしたが、一昨年の十月に行われた入学試験に無事合格したものの、入学までのおよそ八か月の期間中は毎日日本に研修を受けても良いのであろうかと自問自答する日々を過ごしていました。週末の研修であり、平日はほぼ勤務可能な研修体制でしたが、夏季には約五週間の平日研修、冬季にも約五週間の実習がカリキュラムに組み込まれており、研修先の機関である聖路加国際大学のある築地まで連日通いけるか等の不安がありました。受験した当時は振り返ると、「もっと訪問看護について学びたい」「スキルを上げたい」の一心だけであったように思います。試験が終わり、ふと息ついた時に様々なネガティブな感情が押し寄せてきました。それは研修に對しだけではなく、家庭や職場への申し訳なさも入り混じった感情でした。しかし、その様なネガティブな私の背中を押してくれたのは、他でもない家族や職場のスタッフでした。あの時の後押しがあっ

たからこそ、今の私がいるのであり、家庭や職場の理解がなければ研修を受ける事も継続する事も困難であったと感じています。改めて感謝を申し上げます。

時折、「認定看護師って何？」と問われる事もあり、この場をお借りして認定看護師について少々説明させて頂きます。認定看護師とは、認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有する事が認められた者をいいます。役割として「実践」「指導」「相談」があり、現在の認定看護師分野は訪問看護分野を含む二十一分野が特定されています。全国の認定看護師数は約一万五千名、その内、訪問認定看護師は四百九十名です。千葉県では現在二十三名の訪問認定看護師が在宅の場で活躍されています。

受験当時は自身のスキルを上げたい気持ちが強かった私でしたが、およそ六百六十時間に及ぶカリキュラムを進める中で、次第に地域、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する事の必要性を認定看護師に求めているという事を理解しました。その為には地域包括ケアシステム構築に、訪問認定看護師が訪問看護師と共に中心的な役割を担い、医療と介護の連携の推進を図る事が大切であると思います。



五月に実施される認定審査に合格するまでは訪問認定看護師とは言えませんが、研修で得た学びを胸にこれからも地域に根付いた看護を展開していきたいと思っています。最後に、研修に理解を示して下さいました望みの門の教育理念に感謝を申し上げます。

居宅介護支援事業 望みの門在宅サービスセンター 地域の皆様と共に



尾崎 睦子

「こんにちは」と毎月必ず訪問し利用者様のモニタリングを行っています。この訪問を心待ちにして下さる利用者様も多く訪問日が何時もより遅くなると今月は来てくれないかと思った。などと不安がられたり、もっと早く来いとお叱りを受けたたりする事もあります。以前は在宅介護に積極的な家族が多かったのですが、最近家族が就労するようになり在宅介護を継続するケースが減りつつあります。又一人暮らしの方の家族が県外に住んでいる事も多く緊急の時に中々連絡が取れず私達ケアマネージャーが救急車に乗り込み搬送先で家族を待つケースも増えて来ています。一人で暮らしている親は心配だけれど一緒に住めないうという事情の方が殆ど様です。さて二月から在宅サービスセンターはメンバーが変わり三名でケアプランを作成しています。担当が変わり利用者様にご迷惑をおかけしましたが三月に入り大分落ち着いてきました。

ケアマネ経験四年未満の私達ですが、困った時は皆で話し合い一つ一つ解決し前に進んでいます。望みの門の歴史に恥じないよう又地域の皆様が介護で困った時にいつでも相談出来るような場所でありたいと思っています。

望みの門地域福祉部には訪問看護ステーション・ホームヘルプサービス・デイサービス・短期入所施設・地域包括支援センター等在宅生活を支える事業所が充実しています。訪問看護ステーションには理学療法士も在籍していますので訪問リハビリも行っています。医療を必要としている利用者様にとってはとても心強い存在となっています。富津市において訪問看護事業所が有るのは望みの門だけです。これからの地域は望みの門だけではなく、私達にとっても頼もしい存在となっています。これからも地域の皆様と共に歩んで行くためにはどうしたら良いかを考え実現していけるよう三人で頑張ります。



千葉県中核地域生活支援センター 君津ふくしネット 一年を振り返って

相談支援員 北川 広大

平成二七年四月、全国で生活困窮者自立支援制度がスタートして、約一年が経過しました。君津ふくしネットの相談支援員として、就労支援に関わりを持つ中で考えさせられたことは、相談に来られる方の多くが、就労支援以外の課題を多く抱えているということです。「家賃を滞納して退去を迫られている」「生活費がないからお金を貸してほしい」「仕事が続かないから生活保護を受けたい」など、就労支援のみでは困窮からの早期脱却が見込めない方々がほとんどで、他機関へ協力を要請しつつ、包括的な支援が求められる状況は、まさに中核地域生活支援センター君津ふくしネットの経験が活かされる事業です。大変なことでも多々ありますが、就労が決まり生活が安定した方から「ありがとうございました」の一言が励みになります。

また、最近では精神的・身体的な部分で課題を持つ方の相談も増えてきました。そのような方々が地域で活躍する場を持つには、企業側のご理解が必要であり、双方の橋渡しの役割を担っていくことが、場合によっては就労支援以上に注力する必要があると考えさせられます。働きたいという意思はあっても、障がいを持つ方々が希望した通りの就労機会というのは多くありません。企業側にとって

も障がいを持つ方の雇用に対しては慎重な姿勢であることは当然であり、そのような中でご理解協力いただくため、企業訪問も欠かせない業の一つとなっています。時には就労支援よりも企業訪問に多くの時間をかけることも珍しくありません。君津ふくしネットの『障がいのある人もそうでない人も、共に暮らしやすい社会を目指す』という理念のもと、自立を目標とする方々に寄り添いながら、伴走しながら、我々は支援をさせていただいている立場であるということを常に忘れず、少しでも多くの方々のお役にたてるよう、日々の業務に努めてまいります。



富津市富津地区地域包括支援センター 地域のために

事務員 松浦 順子

富津地区地域包括支援センターに去年八月にきました松浦です。福祉施設の事を何も知らずしてしまいました。漢字が多いから早く慣れる様にと言われ

ましたが、先ず包括の名前が覚えられず、ノートに書き電話にでる時に読み上げていました。ケアマネさんが「クヘンをかける」とよく言っておられました。何かの省略だとは思いましたが、意味が解らず携帯で調べたりしていました。

今でもわからない事がありますが、なるべくその場で聞いて疑問を残さないようにしています。その分、周りの人達に迷惑をかけているかもしれません。早く話の内容がわかるように努めていきたいと思っています。

子供のころ通った学校周辺や遊んだ地域が仕事範囲となり、問題がより身近に感じられます。年配の方の困り事、特に独居で体にならぬ都合ある方はさぞかし毎日の生活が大変だろうと思います。たくさんサービスを使用すれば解決できるのか？サービス利用が法人のようになるのか？みんなが入所すれば良いのか？その人らしく生きるとはどういう事なのか、考えても答えがありません。

訪問などはありませんが、利用者さん宅などに外出する皆さんが安心して私に任せてもらえるように包括の事務員として頑張っていきたいと思っています。



今年は二十九年度から始まる総合事業の準備をする年です。入念に支度をして協働し、地域のためになるように努力していきたいと思っています。

就労継続支援事業 望みの門 新生舎

手をつないだ四日間



職業支援員 山本 朋美

新生舎では毎日、利用者さんが中心となりたくさんのお収穫物や製品が作られ、それらの多くは毎日の店頭販売や味楽園さだもと店での販売でたくさんのお客様からお買い上げいただき好評を得ています。また、その他の販路としては文化祭や地域のお祭り、感謝祭やフリーマーケットなど様々なイベントに一年を通して参加する機会をいただいております。その売り上げは利用者さんの毎月の工資やボーナスとして還元される大切な収入源となっています。

さて先日、毎年恒例となっています大きなイベントがイオンモール富津にて開催されました。千葉県知的障害者福祉協会主催の第四十三回「手をつなぐ作品展」です。(二月十八日～二十一日) 知的障害児者の作業活動への理解と関心を深める為、近隣の多くの施設がそれぞれの自慢の作品や収穫物を持ち寄り四日間の販売合戦が繰り広げられました。特に施設ごとの販売数にしのぎを削るなどという趣旨の作品展ではないのですが皆、他

施設の売上げ状況が気になり気が気ではありません。〇〇作業所の花はよく売れてるよ」や「新生舎のほうれん草もうないよ」「△△のお菓子は売れてるけどパンは出てないかも」など搬入係から逐一情報がもたらされる現場では「じゃあラスクを二十個持って行く」「もう少しほうれん草出せるかな」とスビードとタイミングを逃さないよう対応に追われるのです。一年で一番多くの野菜を収穫し、一年で一番多くの手芸品を仕上げ、一年で一番多くのパンやお菓子を製造する四日間がこの「手をつなぐ作品展」なのです。新生舎の利用者の皆さんのやる気が一年で一番みなぎる日も知れませんが、心を込めて作った新生舎の商品は信頼も厚く地元の皆様から愛され常連さんも多くいらっしゃいます。並べられた多くの商品から自分たちが作った野菜や商品を選んで貰える喜びは利用者さん達の自信や次の作品作りの意欲に繋がります。これからも目の肥えたお客様に選んでいただけるためにもより良い商品を提供できるように利用者も職員も一緒に手をつないで取り組みたいと思います。

共同生活援助事業 グレースホーム

恒例のお楽しみ



世話人 角谷 幸子

グレースホームでは毎月、利用者さんが楽しみにしているグループ別の外食・買物外出

があります。日中活動別、ホーム別とその月によってグループ分けも変わります。今回はホーム別で夕方の外出です。数日前から「何を買おう」「食事はどこにしよう」「天丼かな、ハンバーグかな」「頭の中はメリーゴーランドです。当日、日中活動を終えて帰宅した新生舎組は早々に入浴を済ませ、洗濯機を回し、ヨカダイ組の帰りを待ちます。さあ車に乗り込み出発です。まずは「クリエイト」で日用品の調達。洗剤にシャンプーに、歯ブラシはあったかな。おやつも少し買いたいなあ。お隣の「しまむら」では衣料品。お気に入りの上着や帽子を購入しご満悦。買物が済んだら次は一番のお楽しみのお外食です。今日はこのところ利用者さんに人気の富津イオン内の和洋中レストラン「四六時中」。ショーケースを見ながら好きなメニューを選びます。ドリンクバーではジュースにコーヒータン等々、飲み放題「お腹大丈夫？」とひと声。甘い物は別腹と全員チョコパフェの追加、ダイエット中だけどまあいいかあ。嬉しそうに食べているみんなの顔を見て、私もお腹がいっぱい。世話人として、利用者さんの笑顔に接した時はとて



も幸せを感じます。

私も望みの門にお世話になり、早八年が過ぎました。初めの頃は何もわからず、料理と洗濯や掃除をこなすだけで精一杯であり利用者さんとかかわることができませんでした。お陰様で世話人さんや利用者さんに助けられて、なんとかここまで来ることができました。この頃やっと、利用者さん個々のことが少しずつですがわかってきたように思います（まだまだだと言われそうですが）。

最後に、利用者さんも益々高齢化が進みます。これから心身ともに健康で、このグレースホームに来て良かったと思ってもらえるよう利用者さんの思いに傾聴し、洞察力を持って支援にあたっていきたいと思っています。

特定相談支援事業 望みの門ベテル

「望みの門ベテル」の業務

管理者 藤崎 美智

望みの門ベテルは平成二十五年十月一日に富津市から指定を受け、相談支援事業所としてスタートしました。

相談支援事業所「望みの門ベテル」の基本方針は、利用者のその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な相談支援サービスを提供し、利用者の充実した社会生活の保障に努めることにあります。

具体的には、障害福祉サービス施設や事業

所の利用や移動支援等を利用するにあたりその利用者の心身の状況、置かれている環境等から生活の全般の解決すべき課題の分析・把握を行い（アセスメント）、サービス利用計画の原案を作成します。計画を作成する際はサービスの目標・内容・種類・頻度の確認を行います。このサービスの利用計画の原案からサービスを提供する担当者間で利用者の状況に関する情報の共有化を図り、専門的な見地から意見交換を行いサービスの調整を図るためのサービス担当者会議を開催します。その後、利用者・家族の同意と確認を得てサービス計画が確定され利用者はサービス利用計画に基づいた種々のサービスを受けることができることとなります。このサービス利用計画については、一定期間ごとにモニタリングを行うこととなります。このモニタリングでは、サービスの利用状況や目標の達成度、サービス内容の適否、新たなニーズ・新たな生活課題などの確認を行います。

障害福祉サービスを利用するためには、基本的に「サービス利用計画」を基に支援機関からサービスの支給決定を受けることが必要となります。言い換えれば、サービス利用計画がないとサービスの利用ができないことになるわけです。これまでは主に望みの門新生舎やグレースホーム、ヨカデイサービスセンターの方々約七〇名のサービス利用計画、モニタリングを継続して実施しているところです。望みの門ベテルがスタートして二年半、私自身ようやく一年が過ぎたところですが、ま

まだまだ分からないことも多く相談支援従事者として、利用者一人ひとりの意思決定を「形」にし、ご本人やご家族との信頼関係を構築した上で、将来希望する暮らし（ライフプラン）と一緒に考えられるよう、研鑽を積んでいきたいと思っています。

児童養護施設 望みの門かずさの里

就いて一年



児童指導員 二見小百合

今日もまた、小さな命が失われてしまったとニュースが流れています。乱暴に扱われ、苦しみの中で幼い命がどのような絶望を感じて逝ってしまったのかと報道の度に息苦しさを覚えると同時に、職場である「かずさの里」の役割を再確認しています。

「かずさの里」は、子どもたちに与えられた命を慈しみ、子どもたちに未来を保証する場所となる新たな家です。親の事情で心が不安定になってしまった子どもたちの揺るがない生きる権利を護りながら、家族とのこれからの関わりの姿を探っています。同時に、日々安心して過ごせる暮らしの場、心の拠り所になっています。

何かに導かれる様に、私は昨年四月から此処で子どもたちと過ごしています。心の奥底に深い思いを抱えながらも、子どもたちはみんな元気に一生懸命生きています。先輩職員の方々の様に、一人ひとりのライフストー

リーに合わせた関わりを持つことはまだ出来ませんが、少しでも子どもたちの心に寄り添いたい気持ちを強く持って働いています。

里の一年は、学校や地域との関わり、季節の移り変わりなどにより、様々な行事に彩られています。右も左もわからなかった日々から、やっと一年の流れがわかるところまできたように思います。それでも目の前の子どもとの関わり、家事を追うことで精一杯の日々が続いています。その中、先輩職員からの経験談は、ともすれば折れそうになる心を支えます。とくに、子どもから「かずさの里で暮らす私は他のみんなと違うの」と問いかけられたら、どう応えれば良いのか、小さな問題行動の裏に隠れた子ども心に寄り添うには、どうしたら良いのかなど、一番に考え行動すべきことを、一緒に悩み考え導いてもらっています。

このように、まだまだ未熟なことばかりですが、かずさの里に就いて一年を改めて振り返り、一つ一つの経験・学びをしっかりと活かし、子どもたちの自立に向けた成長を護れる職員になれるよう、更なる努力をしたいと思えます。



乳児院 望みの門 方舟乳児園 求めよ、然らば与えられん 叩けよ、然らば開かれん

副施設長 井本 義樹

一月末、携帯の画面に懐かしい名前の着信がありました。その相手は年に一、二回程度連絡をくれます。その都度必ず、ワンコールかツーコールで切ります。着信に気付き折り返すと、いつも少しバツの悪そうなども、けだるそうともとれる声ででてくれ、「どうだ？元氣か？」から始まりお互いの近況報告が終わると、決まって、「あのさ」。大体この後は、お金の話。「またか」と思うよりも、きちんと自分の窮状を伝えられることに安堵し、その後本人と顔を会わせ、たわいもない話をし、別れ際に再会を約束することができ、喜びを感じます。

社会的養護が必要とされた中で生活した子どもたちや、なんらかの理由で、十代で独立を余儀なくされた子どもたちには、なかなか自らヘルプコールができる子がいないように感じます。多感な時期を複雑な環境で過ごしたということもあり、どこかで『大人なんか』とつぶつぶたり、諦めたりした結果、子ども同士で肩を寄せ合って過ごしたり、場合によっては取り返しのつかない状況まで追い込まれてしまう子どもも少なくありません。そんな中、連絡をしてくれるこの子にいつまで答えられるか分かりませんが、できうる限り答え寄り添っていきたいと考えます。

先日の国会で、

子どもの貧困問題対策の一環として、「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業について」の議論が行われました。順調に審議がすすめば、今秋頃から千葉県でも以下のような事業内容を実施する予定があるそうです。(ア)就職者に対して、貸付期間二年間の①家賃貸付として家賃相当額(生活保護制度における当該地域の住宅補助を上限)千葉県においては四六、〇〇〇円程度。(イ)進学者に対して、就職者と同様①を、それとは別に②生活費として月額五万円。ただし、貸付期間は就職者とは異なり、正規就学年数となっている。(ウ)措置中の資格取得希望者には、①資格取得貸付として実費(上限二十五万円)。いずれの貸付事業も一定の条件を満たせば返還免除となります。

全国に五万人(平成二十六年三月時点)を超える社会的養護を必要として生活をしている子どもたちにとって、本当にありがたい話だと感謝する一方で、仮に、対象となる者が一割の五、〇〇〇人程度となると仮定し(参考平成二十四年度末では一、二〇〇人



程度)、全員が資格取得二十五万円を受ける
と十二億五千万円、同じく全員が四年生大学
へ進学し進学者貸与を受けたとすると、月額
九万六千円×十二×四＝四百六十八万八千円×
五、〇〇〇、二百三十億四千万円。本当に大ま
かな概算ではありますが、両方合わせても
二百五十億円の予算があれば十分まかなえる
金額ではないでしょうか。

一部報道によると、消費税一%増で見込ま
れる増収額は二兆円とのこと。無利子の貸
付事業を新たに行うことが本当に子どもの貧
困対策になるのか、子どもたちのために「何
を求め、どう叩くか」を改めて考えさせられ
ます。

児童家庭支援センター 望みの門ピーターパンの家 ピーターパンの家で学んだ事

相談支援員 貞徳 麻希

昨年の四月、乳児院から異動し、相談員と
職名が変わってから早いもので一年が経ちま
した。多くの人にとってあまり耳に馴染のな
い名前だと思いますが、初めは私自身も「児
童家庭支援センター」とは何だろう、どんな
ことをするのだろうと不安もありました。

その後、業務概要を学び、電話をとり、連
携機関の人々と名刺交換をし、さらに親の面
接や子どものプレイセラピーに関わっていく
うちに、自分が何をしたらよいのか、その為
には何が足りないのかなどがようやく見えて

きました。

「児童家庭支援センター」とは子育てに関
する悩みを聞き、支援をする場所です。相談
に来る方は基本的に子どもに問題があつて
困っている方々です。しかし実際に話を聞い
てみると、発達の遅れや不登校、友人関係な
ど問題は様々ですが、その中には子どもや親
のどちらか一方が悪いというのではなく、親
と子どもの組み合わせによってお互いの関係
性に不具合が出、結果として子どもの問題行
動として表出されている場合があることがわ
かりました。

私はそれまで親子関係で問題が起きるのは
子ども、もしくは親のどちらかの問題だと考
え、親子の相互関係については考え至りませ
んでした。ピーターパンの家で相談の陪席を
したり、その後の職員間での意見交換に参加
することで、狭まっていた視野が一気に広
がった気分でした。

同時に支援の

難しさについて
も痛感していま
す。支援をして
いて、助言を求
められたり頼ら
れたりすると、
どうしてもそれ
に応えなくなっ
てしまします。
しかし、あくま
で我々は支援者



であり、利用者の方の人生を背負って生きて
行くことはできません。本人が援助を求め、
頼ってくるからと言って私たちがその通りに
応えてしまうことで、利用者の方が本来でき
ることを奪ってしまう危険性があります。そ
のことを肝に銘じ、私たちは彼らの傍にいて
危険が無いように見守り、時に彼らの力で判
断できない時にはアドバイスや軌道修正をす
ることが大事なのだと教わりました。

まだまだ未熟で至らないことも多いかもし
れませんが、自己研鑽を怠らずこれからより
よい支援ができるように頑張っていきたいと
思います。

編集後記

春は出会いと別れの時である。喜び・悲し
み・期待・寂しさ……いろいろな気持ちを抱
きつつ、それぞれが新しい季節を迎え
た。この環境の変化、実は自身が感じている
以上にいくも悪くもストレスフルな出来事で
ある。それは新しい環境・人間関係・仕事な
どなど、今までとは違った新しい状況になん
とか自分を適応させようと普段以上に頑張っ
てエネルギーを使っているからであらう。知
らず知らずの内に頑張りすぎて心が折れてし
まう。しかし新しい状況はストレスがかかり
やすい一方で新しい自分や人との出会いがあ
り成長のチャンスである。恐れすぎることな
く勇気をもって新しいドアを開けてみよう。